

日時 9月24日（金） 9：00～10：00

e-TC011 テーブルクリニック 11 チャンネル：8ch

【併催学会】 **口腔衛生**

## WHO（世界保健機関）が歯科に推奨する新たな 禁煙支援法 「歯科衛生士が、そこにいる価値」

○小島美樹<sup>1)</sup>、田野ルミ<sup>2)</sup>、細見環<sup>3)</sup>、小川祐司<sup>4)</sup>、  
埴岡隆<sup>5)</sup>

<sup>1)</sup> 梅花女子大学看護保健学部口腔保健学科 教授、<sup>2)</sup> 国立保健医療科学院生涯健康研究部、<sup>3)</sup> 関西女子短期大学歯科衛生学科、<sup>4)</sup> 新潟大学大学院医歯学総合研究科、<sup>5)</sup> 福岡歯科大学口腔保健学講座口腔健康科学分野

歯科における禁煙支援の普及を妨げる最大の障壁はトレーニング不足である。WHOは、歯科における禁煙支援法として、プライマリケアにおける簡易タバコ介入を推奨しており、歯科職種向けのトレーニングパッケージを公開している。簡易タバコ介入は、日常臨床や健診の場で短時間に実施できる禁煙支援の方法である「5つのA」と、禁煙への関心を高め禁煙の動機を強化する方法である「5つのR」を基本としており、歯科保健指導を主要な業務とする歯科衛生士には取り入れやすい。

本テーブルクリニックでは、歯科衛生士が禁煙の助言者や、支援者としての役割を果たすために必要な知識とスキルを解説し、シーン別の喫煙者との会話例などを紹介する。